＜別紙１＞

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

②施設・事業所情報

名称：川崎市夢見ヶ崎保育園		種別：保育所	
代表者氏名：[redacted]		定員（利用人数）：　90名（92名）	
所在地：川崎市幸区南加瀬３－４－８			
TEL：０４４－５８８－４１３０		ホームページ： https://www.city.kawasaki.jp/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：昭和55年2月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：川崎市			
職員数	常勤職員：　22名	会計年度職員　14名	
専門職員	（専門職の名称）		
	保育士　20名	保育士　6名	
	看護師　1名	保育補助　7名	
	用務員　1名	用務員　1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）	
	保育室　7室	子どもトイレ　2	
	更衣室　2室	大人トイレ　2	
	事務室　1室	園庭　あり	
	調乳室　1室		

③理念・基本方針

【保育理念】
・子どもの権利を保障し未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育
【保育方針】
・大人との安定した関係の中で健康、安全などの生活に必要な基本的生活習慣が身につくようにする
・子どもの発達年齢を踏まえ、一人一人の成長に合わせて十分に遊べる環境を整える
・広い園庭での遊びや、散歩、リズム遊び等を通して丈夫な体や五感を育てる
・豊かな環境の中で、子どもの気持ちを尊重し、自己肯定感を育む
・異年齢との関わりの中で、憧れや親しみ、思いやりの気持ちを育てる
・保護者との信頼関係を築き、相互理解のもと子育ての楽しさや成長の喜びを共感し共育てを行う
・地域に開かれた保育園として専門職の知識や経験、技術を提供しながら子育て家庭の支援や民間保育園との連携を図る

④施設・事業所の特徴的な取組

【取り組み】
川崎市公立保育所運営指導方針に基づき、公立保育所の役割とさらなる機能強化に向けて、センター園（河原町保育園）ブランチ園（古川保育園）と連携しながらブランチ園としての機能『地域の子ども・子育て機能』『民間保育所等との連携支援機能』『公民保育所の人材育成機能』を充実させる取組をすすめています。
『地域の子ども・子育て支援』機能では日吉地区の課題に対応した子育て支援として

「園庭開放」「父親の育児参加支援」「交流保育（親子でランチ）」「子育て相談」「体験保育」「絵本貸出」など保育園の「場」と「人」を活用し子育てに不安を持つ親子が安心できる環境を提供します。『民間保育所等への連携・支援・」機能及び「公・民保育所の人材育成」機能については幸区保育総合支援担当と連携し、日吉地区の民間保育所等とのネットワークをつくりニーズにあった研修（公開保育、出前講座など）を実施し市全体の保育の質向上に向けた人材育成を推進しています。
園の特徴的な取組としては『リズムあそびによる体づくり』『異年齢保育』に力を入れており、年齢に応じたリズム遊びを行い、楽しみながら丈夫な体づくりを職員で学び合いながらすすめています。また『異年齢保育』は、３、４、５歳児の3人家族を作り、毎月１～2回異年齢交流しながらの活動を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年4月1日（契約日）　～ 2024年12月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（令和2年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

・地域の子育て親子支援に取り組んでいます

全体的な計画において「新たな公立保育園の機能」として、地域の子ども・子育て支援と掲げています。職員アンケートでも「地域子育て支援」という言葉が多く、園では地域支援事業の年間計画を作成し意欲的に取り組んでいます。地域の子育て親子は、コロナ禍により交流する機会がない時期が続いていました。園では地域の子育て親子が孤立することがないよう工夫を凝らし、園庭・室内開放や絵本の貸出しをはじめとして、パパッとサタデーや青空シアターなど交流を広げるイベントを開催しています。今年度からは新たな事業としてオンライン赤ちゃん広場などオンラインを活用した支援を始めました。

・就学に向けた支援の計画を作成し、小学校との連携をおこなっています

小学校との連携については、幼保小連携事業としてさまざまな取り組みをおこなっています。夢見ヶ崎保育園としての就学に向けたアプローチカリキュラムを毎年作成しています。指導上の配慮事項や園と家庭・地域との連携、小学校のこども・教師との交流を記載しねらいを明確にして、計画的に就学に向けた支援をおこなっています。カリキュラム内容の一つとして、2024年度は、近隣の小学校校長先生を園に招き、自園の保護者だけでなく近隣保育園の保護者も招いて小学校の実情を踏まえて生活面や人間関係でどのような力が必要なのか、家庭でのどのような配慮が必要なのかなどの話を聞く機会を設けることで就学に対する保護者の不安の軽減に取り組んでいます。

・研修での学びを共有する仕組みを検討しています

園の「重点項目における職員研修年間計画」にて、「チーム力向上」と掲げて職員が一丸となって保育の質の向上を目指しています。園では年間研修を一覧にして受講者を明確にし、計画的に受講する体制を整えています。受講者は資料や報告書の提出はしておりますが、全ての研修報告会を実施することが難しく、職員全体のスキルアップに繋げるために研修内容を共有する仕組みを検討しています。

・障がい児保育に取り組んでいます

特別な配慮を必要とするこどもについては、保育士、看護師、栄養士、発達相談支援コーディネーターが専門的な視点から意見交換をおこない、個別の指導計画を作成す

ることで、一人ひとりにあった指導・援助をおこなっています。療育センターや民間の療育園、市の巡回相談など専門機関と連携し、子供に適切な支援が提供できるよう努めています。職員は研修をとおして障がい特性について学びを深めています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

　第三者評価を受審するにあたり、職員間であらためて保育を振り返ることができました。今後も職員間の連携を深め、園の環境や特徴をいかした保育をすすめていきたいと思います。また、課題に対しては真摯に受け止め職員で共有し、充実した保育の提供に力を注いでいきたいと思います。

⑧第三者評価結果

　別紙２のとおり

事業所名：川崎市夢見ヶ崎保育園

共通評価基準（45項目）

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

Ⅰ－１－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。　第三者評価

【１】 Ⅰ－１－（１）－①
理念、基本方針が明文化され周知が図られている。　a

＜コメント＞
川崎市公立保育園共通の保育理念・保育方針に、園の保育目標「自分が好き、友だちが好き、遊ぶの大好き！」を全職員が共通理と保育に取り組んでいます。保護者には保育内容説明会にて保育の中で大切にしていることなど、資料をパワーポイントやイラ使用しわかりやすく伝える工夫をしています。さらに、園内に保育理念・保育目標を掲示し、重要事項説明書を常置し継続的にしています。

Ⅰ－２　経営状況の把握

Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。　第三者評価

【２】 Ⅰ－２－（１）－①
事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。　a

＜コメント＞
幸区保育総合支援担当者や地域支援課・児童家庭課から地域の福祉ニーズを把握し、公立保育園として地域支援事業・民間保育園連携に努めています。川崎市の「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」や「第7期幸区地域福祉計画」に位置づけられている公育園の役割を理解し、さまざまな地域支援事業は年間計画を立て実施しています。職員は地域の子育て支援に意欲的に取り組んです。

【３】 Ⅰ－２－（１）－②
経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。　a

＜コメント＞
川崎市「川崎市総合計画　第3期実施計画」「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」にもとづき、公立保育園の取り組むべ題を明確にしています。園長は年度初めに夢見ヶ崎保育園運営方針を職員に周知し、重点課題として「子どもの権利」「園と保護相互理解」「職員の業務改善」と具体的な取り組みをおこなっています。

Ⅰ－３　事業計画の策定

Ⅰ－３－（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。　第三者評価

【４】 Ⅰ－３－（１）－①
中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。　a

＜コメント＞
川崎市が策定している「川崎市総合計画　第3期実施計画」の「かわさき10年戦略」では「どこよりも子育てしやすいまち」を目掲げており、園では2024年度から新たに3つの地域支援事業「オンライン赤ちゃん広場」「栄養士講座」「赤ちゃん広場」を加て家庭への支援を充実させています。また、今後の保育所を担う人材育成に注力しており、高校生のお仕事体験や養成校の実習入れなど積極的に取り組んでいます。

【５】 Ⅰ－３－（１）－②
中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。　a

＜コメント＞
園長は川崎市の計画にもとづいて夢見ヶ崎保育園運営方針を明確にし、職員に周知しています。各年間計画は全体的な計画にもと、指導計画・安全計画・地域支援事業計画を作成しています。保護者には、保育内容説明会や園だよりを通じて園の取り組みをしています。

【６】 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 a

＜コメント＞
全体的な計画は前年度の園の自己評価結果を踏まえ、乳児・幼児リーダーと園長が中心となって作成しています。保育計画は担任
体的な計画や保育理念・保育目標に沿って、こどもやクラスの状況にあわせた計画を作成しており、職員会議にて情報共有してい
。

【７】 Ⅰ－３－（２）－② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 a

＜コメント＞
護者には年度初めの保育内容説明会やクラス懇談会にて、園の保育目標や年間行事予定を説明しています。さらに、園だよりや
設向けICTシステムを活用し、園の取り組みを理解していただけるよう努めています。日々の保育の様子は連絡帳や掲示板・ク
よりでお知らせしています。地域の子育て家庭への絵本貸出し・園庭開放やイベントのお知らせはチラシや幸区のホームページ
知しています。

4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。　第三者評価

【８】 Ⅰ－４－（１）－① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 a

＜コメント＞
員はこどもやクラスの様子のほか、各事業の進捗状況について計画的に話し合いをおこない、その中から見出した課題について
イクルにもとづいて保育の質の向上に向けた取り組みをしています。職員の休憩室には、園が発行しているお便り類と保育士会
、組合関係などそれぞれの情報が分かりやすいよう掲示板を使い分けており、情報収集しやすいよう工夫しています。

【９】 Ⅰ－４－（１）－② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 a

＜コメント＞
の自己評価で抽出された保育実践に対する気づきなどは文書化して職員と共有し保護者に公表しています。職員からは「話し合
が即時に実践できている。」との声があり、園では昼ミーティングの伝達方法を見直しました。その結果、朝ミーティングの内
プラスして午前中の出来事をまとめた連絡事項を、職員の昼休憩に合わせて回覧し最新の情報を共有できるよう改善しています。

Ⅱ　組織の運営管理
　管理者の責任とリーダーシップ

（１）　管理者の責任が明確にされている。　第三者評価

【10】 Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 a

＜コメント＞
見ヶ崎保育園運営方針を作成し職員に周知しています。職員には職務分担表にて職務内容と園外業務を明記し、園の体制はフロ
し、連携体制を明確にしています。保護者には、職員体制や緊急時・非常災害時の防火管理責任者を周知しています。

【11】 Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 a

＜コメント＞
長は幸区の園長会や研修会に参加し遵守すべき法令や基準を正しく把握・理解に努めており、行政からの通知など把握した情報
会議で報告・資料を回覧して職員の理解を促しています。職員は年2回服務チェックと情報セキュリティ点検シートにより川崎
務規律を正しく理解して業務に努めています。

【12】 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 b

＜コメント＞

園長は指導計画や日誌などの保育書類の確認や園内を巡回し、こどもや職員の様子を把握しています。さらに、リーダー職員と保
改善できる点について意見交換し、職員全体で共有する仕組みがあります。職員は保育の質の向上に向けて研修に参加しており、
全体のスキルアップにつながるよう研修報告会をおこなっていますが、すべての研修報告会を実施することが難しく、研修報告の
の仕組みを検討しています。

【13】 Ⅱ－１－（２）－②
経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 b

＜コメント＞

園長は職員との日々のコミュニケーションや面談を通じて職員を理解するように努め、園の保育目標「自分が好き、友だちが好き
ポの　大好き！！」に向けた保育の方向性を示しチームワークの強化に繋げています。クラスにおける問題解決には、リーダー職
園長補佐を中心に担任をサポートする体制を整えています。現在、職員の事務負担軽減に向け保育施設向けICTシステムの活用に
組んでいます。

2　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 第三者評価

【14】 Ⅱ－２－（１）－①
必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 a

＜コメント＞

職員の確保・配置に関しては川崎市公立保育所共通の基準にもとづき所管課が管轄し、園と連携に努めています。会計年度職員の
は各園や川崎市のホームページで募集し、園で業務内容や施設案内をするなど連携しておこなっています。川崎市では未来を担う
生の職場体験事業をおこなっており、園では事業のねらいを理解し積極的に学生の受け入れをしています。

【15】 Ⅱ－２－（１）－②
総合的な人事管理が行われている。 a

＜コメント＞

川崎市人材育成の基本方針にもとづき、職位ごとに求められる職員像を明確に示しています。園長は職員との面談では、年度初め
組むべき目標の設定、中間時期に進捗状況の確認、年度末に達成状況の確認と一人ひとり丁寧に人事評価面談をしています。職
保育士キャリアシートにて中長期的な目標を設定し、自身で資格の取得や研修受講計画など将来の姿が描ける仕組みを整備してい
す。

【16】 Ⅱ－２－（２）－①
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 a

＜コメント＞

園長は職員一人ひとりの様子を気にかけ、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。園長補佐が職員の希望を聞きながら、勤務
作成し園長が最終確認するなど連携して労務管理をおこなう体制を整備しています。職員がそれぞれの業務を把握できるよう、事
のホワイトボードを活用し業務の優先順位などの見える化をして、職員間で連携を図れるようにしています。連絡帳や個人記録等
ICTシステムの活用に切り替えており、職員の書類作成時間の軽減が期待されます。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 Ⅱ－２－（３）－①
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 a

＜コメント＞

川崎市「人材育成の基本方針」や「保育士人材育成のための手引き書」を整備しており、園では運営方針にて「保育に携わる者と
す」にて目指す職員像を明確にし、年度初めに職員に周知しています。職員はキャリアシートにて中長期のキャリアプランを設定
おり、育成担当者と面談し目標達成度を確認しています。人事評価では園長が職員と面談し、業務の進捗状況の把握や、目標達成
な助言や指導をするなど職員が力を発揮できるよう育成に努めています。

＜コメント＞
川崎市「川崎市保育所等職員研修体系」により、職員の知識・能力の向上に向けた各種研修を実施しています。園では、本人の希
園での必要性を考慮して職員研修年間計画を作成し研修参加者を決定しています。園内研修は「保育内容研究部会」の研究テーマ
実施し職員間で共有し学びを深めています。

【19】 Ⅱ－２－（３）－③
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 a

＜コメント＞
職員一人ひとりの経験年数や知識を踏まえ、本人の資質向上や園の運営に生かせるよう研修の機会を確保しています。職員にはミ
ティングノートの回覧にて研修情報を周知していますが、本人が希望する研修だけではなく園長から職員の適性に合わせ受講を奨
います。職員が公平に研修を受講できるよう勤務体制の調整に配慮しています。新任職員や異動職員には0JTノートを作成して、
的に指導・育成をおこなっています。

【20】 Ⅱ－２－（４）－①
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 a

＜コメント＞
園では、未来の保育所を担う人材育成に努め、保育実習・看護実習の受け入れを積極的におこなっています。職員は実習生の受け
にあたり、実習の目的と適切な指導を共通認識しています。実習生には「保育園実習をする皆さんへ」を配布して、実習時の留意
を確認しています。保護者には園だよりに記載して実習生の受け入れを周知しています。

3　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者評価

【21】 Ⅱ－３－（１）－①
運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 a

＜コメント＞
川崎市のホームページにて、保育理念・保育方針と園の情報を公開しており、さらに「川崎市保育概要」において事業計画・運営
など情報公開しています。保護者には、保育内容説明会や懇談会にて園の取り組みを説明しています。園の玄関には、重要事項
・園の自己評価結果など設置しています。

【22】 Ⅱ－３－（１）－②
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 a

＜コメント＞
園では服務チェックシートや情報セキュリティチェックシートにて点検し、川崎市の規程に沿った適正な運営に努めています。保
指導監査において指摘事項があった事項は、職員間で共有し速やかに対応しています。

（１）　地域との関係が適切に確保されている。 第三者評価

【23】 Ⅱ－４－（１）－①
子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 a

＜コメント＞
具体的な計画において「地域の関係機関との連携」と掲げており、民間保育園や老人ホームとの交流など、こどもが地域との交流
げるための活動をおこなっています。さらに、公立保育園の役割と機能として「地域の子ども・子育て支援」「民間保育所等への
援」と掲げ、地域の子育て家庭に向けたイベントの開催や近隣保育園に大型紙芝居の貸出しをおこなうなど、地域と積極的に関わ
います。保護者には、地域の子育て家庭が利用出来る施設のチラシを常置しています。

＜コメント＞
川崎市の方針に沿い、ボランティアの受け入れしています。中学生・高校生のボランティアの受け入れは、事前に学校と打ち合せ
ない、学生の職業体験の機会となるよう学校教育に協力をしています。学生には事前のオリエンテーションにて、こどもとの接
伝えるとともに守秘義務についても説明しています。

（２）　関係機関との連携が確保されている。

【25】 Ⅱ－４－（２）－①
保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

＜コメント＞
務所には消防署・警察署の連絡先は大きく掲示し、緊急時に誰でも対応できるようにしています。さらに、病院関係一覧・地域
機関・行政の連絡先とリスト化して活用しやすくしています。園では5歳児の保護者と民間保育園に声かけして、近隣小学校校
き「小学校入学にむけて」の懇談会を開催するなど、小学校への連携が適切におこなわれています。

【26】 Ⅱ－４－（３）－①
地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

＜コメント＞
体的な計画では、新たな公立保育園の機能として「地域の子ども・子育て支援」と掲げており、地域の福祉ニーズの把握に努め
す。園長は幸区エリア別情報交換会にて、民政委員や保健師などから地域に根ざした取り組みについて情報共有しています。さ
、地域教育会議や幼保小連携会議・幸区要保護児童地域協議会では、地域の生活課題の把握に努めています。

【27】 Ⅱ－４－（３）－②
地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

＜コメント＞
ではさまざまな会議で把握した地域の福祉ニーズにもとづき、地域支援事業を実施しています。2024年度には新規事業として
イン赤ちゃん広場」「赤ちゃんの広場」「栄養士講座」を加えました。「オンライン赤ちゃん広場」は把握した福祉ニーズでは
中に孤立を感じている親子が多く、オンラインを活用して地域社会との繋がりを感じられるよう川崎区と合同でおこなってい
員アンケートでは「地域の子育て」という言葉が多くあがり、地域支援事業に意欲的に取り組んでいます。

Ⅰ　適切な福祉サービスの実施
利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価

【28】 Ⅲ－１－（１）－①
子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

＜コメント＞
育理念「子どもの人権を保護し未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育」と明示しており、職員は共通理解し保育に努めて
。職員は「川崎市保育の質ガイドブック」「保育のポイント集」を活用し、保育のうえで大切にしたいこと、こどもへの声かけ
て確認しています。保護者には園だよりを通じて、こどもの人権について発信したり、懇談会では人権についてワークショップ
、こどもの気持ちを一緒に考える場を設けています。

【29】 Ⅲ－１－（１）－②
子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

a

＜コメント＞
員は人権チェックリストにて、子どものプライバシー保護や人権について共通認識のうえ保育に努めています。日々の保育では
る時には、乳児期から洋服の上下を同時に脱がせないように、おむつ交換は衝立を利用し人目に触れないよう配慮しています。
遊び時は遮光ネットによる目隠しをするなど設備面を工夫し、安心して遊べる環境を整えています。

【30】 Ⅲ－１－（２）－②
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 a

＜コメント＞
川崎市のホームページでは、園の概要や保育目標・保育方針・1日の活動の流れを周知しています。2024年度は新たな試みとして
や園庭を動画撮影し幸区の動画配信サイトへの公開準備をしています。保育園見学は毎週実施し見学時には質問事項など丁寧な
心掛けており、よくある質問のQ&Aをあらかじめ作成し見学者に配布しています。

【31】 Ⅲ－１－（２）－②
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 a

＜コメント＞
園の決定後に園長・保育士は保護者と面談しこどもに関する情報を把握しています。必要に応じて栄養士や看護師が同席しこと
適切な対応ができるよう情報共有しています。保育の開始時には保護者に重要事項説明書に沿って園での基本的なルールを説明し
て同意の確認をしています。保護者には年度初めに保育内容説明会を開催し、保育目標や園での生活・約束事などをパワーポイ
活用し丁寧な説明をおこなっています。

【32】 Ⅲ－１－（２）－③
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 a

＜コメント＞
どもが転園する際は、転園先が公立保育園の場合は児童票にて引き継ぎをおこなっています。民間保育施設に転園の場合は保護
意のもと、こどもの健康に関する記録・保育の様子などを提供し、転園先での保育の継続性に配慮しています。卒園後も小学校
参観をしたり意見交換会に参加したり、こどもの継続した支援に繋げています。

（３） 利用者満足の向上に努めている。

【33】 Ⅲ－１－（３）－①
利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 a

＜コメント＞
員は日々の保育でこどもをよく観察し、こどもが満足するまで遊び込めているか職員間で共有しています。保護者とは個人面談
者が参加する行事後にアンケート調査をおこない、感想や意向を把握するよう努めています。保護者主催の保護者会には園長や
員が参加し保護者と意見交換するなど、保護者のニーズを把握し満足度の向上に向け取り組んでいます。

（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ－１－（４）－①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 a

【判断した理由・特記事項等】
「川崎市保育園苦情解決要綱」に定められた苦情解決の体制を整備しており、保護者には重要事項説明書、保育説明会にて周知し
す。さらに、苦情受付担当者や第三者委員の設置については玄関に掲示し、ご意見箱を設置しています。

【35】 Ⅲ－１－（４）－②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 a

＜コメント＞
要事項説明書には苦情・要望等に係る相談窓口として第三者委員の連絡先を明記し、意見箱の設置やアンケートなど保護者が意
談を申し出しやすいように複数の受付け窓口を周知しています。園では、保護者自身が相談者を選択できるよう、職員紹介を作
関に掲示しています。また、こどもの成長に関する相談は発達相談支援コーディネーター専用の相談箱を玄関に設置し、保護者
しやすいよう窓口を広げています。

＜コメント＞
職員は送迎時に保護者とのコミュニケーションを図り、こどもの姿を共有しています。保護者から相談や要望があった際は、園長
主補佐・リーダー職員で連携を図り迅速に対応するよう心掛けています。こどもの体調に関する相談は看護師が、食に関する相談
養士が、発達に関するこは発達相談支援コーディネーターと連携するなど組織的に対応しています。

【37】 Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a

＜コメント＞
園では保育中にこどもが怪我した時など、職員が慌てずに対応できるよう事務所に緊急マニュアルを掲示し連絡系統など一目でわ
るようにしています。ヒヤリハットは、発生後直ぐに作成しミューティングノートに挟むことで速やかに職員に周知ができる仕組み
ます。水遊びが始まる前には看護師によるAEDの使い方と心肺蘇生法の園内研修を実施しいています。

【38】 Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

＜コメント＞
川崎市保健マニュアル、保育所における感染症対策に準じて適切な対応をおこなっています。園では三者連携集会にて、こどもに
いやうがいなど感染症の予防策を伝えています。保護者には、園内での感染症での欠席状況を毎日保育施設向けICTシステムにて
し、玄関には感染症情報掲示板にて川崎市で流行している感染書の発生状況を掲示して注意喚起と情報提供をしています。

【39】 Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a

＜コメント＞
川崎市立保育所における業務継続計画では、関係機関との指示連絡系統を明記しています。園では防災担当職員がリーダーとなり
訓練計画を職員に周知し、園内に消化器の設置場所や避難経路を掲示しています。防災訓練では職員が自らの役割を理解し、こど
安全を確保するための行動を確認しています。保護者には入園のしおりにて、災害・非常時の対応や避難場所、緊急時の連絡手段
周知しています。

2　福祉サービスの質の確保

（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。　第三者評価

【40】 Ⅲ－２－（１）－① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a

＜コメント＞
職員は、入職時に「川崎市人材育成方針」に沿った研修を受講しており、全職員が理解のもと保育に努めています。川崎市公立保
運営の手引きや各種マニュアルは、事務室や保育室のパソコンからいつでも確認できるようにしています。運営方針の「保育に携
方として」ではこどもの人権擁護について明記しており、職員は保育の振り返りリストにて自身の保育を振返り、こどもに寄り添
保育を実践しています。

【41】 Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

＜コメント＞
々の保育では、こどもの様子やクラスの状況を踏まえ保育指導計画の振返りや自己評価をしています。職員会議では意見交換を
クラスの様子を共有しており、保育指導計画の見直しの際はPDCAサイクルを意識し計画に反映させています。職員はこども一人
に合わせた援助や声かけをしながら保育に努めてい。

＜コメント＞
指導計画は全体的な計画にもとづき、クラスの様子に合わせて担任が年間指導計画・月間指導計画・週日指導計画に落とし込み作
ています。離乳食の進め方やトイレトレーニングは、こども一人ひとりの発達状況に合わせ保護者と連携して取り組んでいます。
が必要なこどもには、川崎市共通の観察・個人記録を用いて指導計画を作成し、こどもの姿を共有し適切な保育をおこなってい

【43】 Ⅲ－２－（２）－②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

＜コメント＞
全体的な計画は年度末に担任がクラスの様子やこどもの姿から保育の評価・反省をおこない、園長やリーダー職員と共有し、次年
計画に反映しています。さらに、食育計画・健康計画・防災訓練計画などの年間計画もそれぞれ担当職員が計画の見直しをおこな
全体会議で共有しています。保護者には園だよりにて、園の取り組みを発信しています。

【44】 Ⅲ－２－（３）－①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

＜コメント＞
川崎市共通の様式にて、こどもの発達過程を記録し児童票と一緒に管理しています。個人記録の書き方は、川崎市公立保育所とし
されています。職員は必ずミーティングノートを確認することになっており、昼ミーティングを取り入れ情報共有を徹底してい
。

【45】 Ⅲ－２－（３）－②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

＜コメント＞
園ではこどもに関する記録など、個人情報を含む書類は全て鍵の掛かる書庫に保管しています。職員は入職時に服務規程にて個人
の取り扱いや秘守義務について理解しています。保護者には入園時に重要事項説明書にて個人情報の取り扱いを説明し同意書の提
お願いしています。

＜別紙2-2-1（内容評価　保育所版）＞　　（2021.4）

第三者評価結果

事業所名：川崎市立夢見ヶ崎保育園

Ａ－１　保育内容

Ａ－１－（１）　全体的な計画の作成	第三者評価結果
【Ａ１】　Ａ－1－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

＜コメント＞

全体的な計画は、川崎市公立保育園保育理念、保育方針、保育目標にもとづき園長が編集、作成しています。年度末には、リーダー職員と見直しをおこない、次期計画の作成に職員の意見やこどもの発達過程、地域の実態などを反映させています。また、夢見ヶ崎保育園として大切にしていきたいことを年度始めの運営方針の中で示しています。2024度においては、2023度の自己評価から「子どもの権利の保障　子どもの最善の利益（主体性の尊重）」「保護者との相互理解」「環境整備」などをあげており、全体的な計画の作成にも反映させています。

Ａ－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
【Ａ２】　Ａ－1－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

＜コメント＞

季節に応じた適正湿度、温度をエアコンスイッチに掲示し室内の温・湿度管理をおこなうことで、常に室内環境に配慮して過ごしています。川崎市公営立保育園健康管理マニュアル「保育園における消毒」をもとに毎日清掃、消毒をおこなっています。寝具は水洗いができるものを使用しており、必要に応じて洗浄することで清潔を保ち、衛生管理に努めています。サークルを使用して遊びの場を区切ることで、こどもが好きな場所を選んでくつろいだり、落ち着いたり出来るような環境設定を工夫しておこなっています。

【Ａ３】　Ａ－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a

＜コメント＞

こどもの個人差については、面談等で把握し理解を深めることで保育に反映させています。個別配慮が必要なケースについては、全職員が個人差を周知できるように会議で報告し、必要に応じて発達相談支援コーディネーターを中心にケースカンファレンスを実施することで、適切に援助出来るように配慮しています。乳児保育においては、愛情豊かで適切な保育士の関わりがこども一人ひとりの情緒の安定や言葉の獲得、コミュニケーション能力の発達に大きく影響することを共通に認識し、応答的な関わりを心掛けることで十分に信頼関係を築くようにしています。幼児保育においては、こどもの気持ちを温かく受容し個人差を考慮しながらこどもの気持ちにそって適切に対応することで、一人ひとりが安定して活動できるよう配慮しています。

【Ａ４】　Ａ－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

＜コメント＞

一人ひとりに合わせて生活面での丁寧な声掛け、援助をおこなっています。手洗い場には、手洗いの手順を書いたイラストを掲示するなど、必要に応じて視覚的にカードの使用や、乳児では自分のマークを使用するなどわかりやすく伝えることで基本的生活習慣が身につくように工夫しています。看護師、栄養士、保育士が協力する三者連携では、専門職が連携をとりながら視覚的に分かりやすいよう、実際に物を見せながらクイズをおこなうなど年齢に合わせた内容で生活習慣等について伝えています。保護者へは給食、保健だよりに季節等にあった内容で記載することで周知をおこなっています。

【Ａ５】　Ａ－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a

＜コメント＞

こどもが主体的に生活や遊びが出来るように遊具の安全点検をおこなうなど、安心・安全な環境作りに努めています。室内でも、十分に身体を動かすことが出来るように、牛乳パックで作成したマルチパーツの活用や、玄関ホールや廊下にアスレチックを設定するなど環境を工夫しています。幼児クラスでは、1日の流れを朝の会で伝えながらホワイトボードに記載し掲示しておくことで見通しを持つことが出来、こどもが主体的に生活出来るように工夫しています。

【Ａ６】	Ａ－１－（２）－⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

0歳児の保育においては、のびのびと探索意欲を満たしながら遊べるように、自由に遊具や絵本が取り出せる環境を整えるとともに、一人ひとりの発達に合わせて興味を持てるような玩具に入れ替えるなどの工夫をおこなっています。食事では、一定の保育者が関わることで愛着関係を築くとともに安全に食べ進めることが出来るよう、個々の発達状況を理解している保育者が介助しています。こどもの動作や表情に応答的に関わり明るい声かけや、名前を呼んでから関わるようにすることなど身近な人と気持ちが通じ合う経験が出来るように関わっています。

【Ａ７】	Ａ－１－（２）－⑥ ３歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

棚等を利用してコーナー遊びをおこなうとともに、片付けやすいようにカゴや棚に玩具の写真を貼ることや自由に素材や用具など自分で取り出して遊べるようにするなど、こどもの自発性、主体性を尊重した環境作りに努めています。保育者は、こどもの気持ちを十分受け止めつつ、簡単な言葉や仕草で気持ちを伝え合う友だちとの関わり方を知らせるように仲立ちしています。園庭では、日常的に幼児などの異年齢との交流がおこなわれています。また、交流保育や園庭開放など地域の親子が保育に参加することもあり、さまざまな年齢のこどもや、大人との関わりから社会性を育んでいます。

【Ａ８】	Ａ－１－（２）－⑦ ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

保育者は、こどもたちの日々の様子を担任間で共有し連携することで興味関心を把握し意向に合わせて遊びを展開させることや、必要な遊具を準備するなどの環境設定をおこなっています。また、こどもの言動やしぐさを捉え丁寧に対応することで、こども自ら意思を伝えられるように配慮しています。担任や保育者との信頼関係を築くことで、集団生活の中で情緒の安定を図り安心して生活や遊びができるように関わっています。保護者へ毎日の保育内容を保育記録として配信し、玄関のお知らせボードでは写真を用いたドキュメンテーションを掲示することで分かりやすく保護者に伝えるように工夫しています。また、「幸区保育施設等作品展」への参加にて地域に向けても、こども達の育ちを伝えています。

【Ａ９】	Ａ－１－（２）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

こどものやりたいことを可能な限り保障する為に、発達に合った手作り玩具の提供や他クラスでも遊ぶことが出来るようにするなど一人ひとりに応じた環境整備に配慮しています。個別ノートや定期的な保護者との面談からこどもの状況と成長を共有、把握し会議で職員に周知しています。会議では、情報を共有するともに事例を持ち寄って協議することでこどもに合った援助、適切な対応が出来るように取り組んでいます。また、必要に応じて療育センターと連携し助言を受け保育に活かしています。

【Ａ10】	Ａ－１－（２）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

＜コメント＞

早朝や夕方の合同保育時は、保育時間の長いこどもも安心してゆったりと過ごすことが出来るように、室内のテーブルの位置を変えてマットを敷き休憩出来るスペースを設定したり、遊びごとにコーナーを分けたりすることで十分に遊びこむことが出来るように配慮しています。また、年齢に合わせた玩具や遊具を保育者が選定することで、安全に遊ぶことが出来るようにしています。個人面談や連絡帳からこどもの生活状況等を把握し、一人ひとりにあった午睡時間を確保することで休息が取れるように工夫をしています。

【A11】 Ａ－１－（２）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a

＜コメント＞

全体的な計画や５歳児の指導計画に小学校との連携、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を記載することで計画的に就学に向けた支援をおこなっています。担任は、こどもたちの気づきから同じひらがなのついた言葉を探すなどの遊びに発展させ、遊びから文字への興味が持てるように保育内容を工夫しています。また、自分の物には記名をする習慣や、上履き、靴の着脱を立位でおこなえるように声を掛けるなど、小学校以降の生活に繋げています。5歳児のクラス懇談会では、幼保小連携会議で得た情報を提供することや保護者同士で情報を共有する時間を設けています。また、個人面談を実施し相談を受けることで、就学に対する不安の軽減に取り組んでいます。

Ａ－１－（３）　健康管理	第三者評価結果
【A12】 Ａ－1－（３）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

＜コメント＞

川崎市公営立保育園健康管理マニュアルにもとづき、こどもの健康管理をおこなっています。看護師は、毎朝各クラスを巡回し視診をおこなうとともに、保護者からのこどもの健康上の連絡や朝の様子などについて担任から報告を受け、健康状態を把握しています。こどもの健康状態や成長を確認し適切な対応をすることで健やかな成長を見守っています。保育中に体調不良となった際には、担任から看護師、園長または園長補佐に報告、相談し保護者に連絡するなど適切に対応しています。

【A13】 Ａ－１－（３）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a

＜コメント＞

園医による健康診断や歯科検診の結果は、特に周知が必要なケースについては、ミーティングや会議で職員に周知しています。保護者へは、歯科検診結果を記入した用紙を渡し、健康診断結果については、乳児は連絡ノート、幼児はすこやか手帳を利用して伝えることで、家庭での健康管理に活かすことが出来るようにしています。また、歯科医の指導により、5歳児ではフッ化物洗口をおこなっています。三者連携集会では、季節やこどもたちの状況に合った内容を絵本や紙芝居を使用して分かりやすく伝えています。2024年度は夏に向けて「夏の過ごし方」というテーマで水分補給や帽子の大切さを伝えました。

【A14】 Ａ－１－（３）－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a

＜コメント＞

アレルギー疾患については、「川崎市公立保育所食物アレルギー対応マニュアル」にもとづき主治医が作成したアレルギー疾患生活管理指導表にて対応しています。また、半年ごとに除去の見直しをおこなう事が出来るように保護者に受診をお願いしています。各種疾患については、クラスの中で「何故同じ物が食べられないのか」などこどもの発達や年齢に応じて話す機会を設けることで、理解を図るための取り組みをおこなっています。

Ａ－１－（４）　食事	第三者評価結果
【A15】 Ａ－1－（４）－① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

＜コメント＞

食に関することは、川崎市の給食の手引きにもとづいて進めています。食育計画は、保育士と栄養士が連携して考え発達と指導のポイントを毎年見直した上で年間指導計画に反映させています。食育活動として、夏野菜・のらぼう菜の栽培や豆類のさや剥き、ピザトースト作りをおこない、食についての興味を深めるとともに食事を楽しむことが出来るように取り組んでいます。

【A16】 Ａ－１－（４）－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

＜コメント＞

パンや主菜などは年齢に合わせて刻み方を変えるなど、こどもの発育状況に配慮して提供しています。また、体調不良からの回復期にあり、受診をして医師からの指示と保護者からの要望があった際には、油分の多い物の提供を控えるなど体調面にも考慮して食事を提供し安心して食べることが出来るように取り組んでいます。献立は、季節、地域の食文化、行事を考慮して川崎市で統一して作成されています。川崎で栽培している野菜の使用や川崎市の郷土料理である奈良茶飯などの提供をおこなっています。

Ａ-2　子育て支援

Ａ－２－（１）　家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 Ａ－２－（１）－① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

＜コメント＞

クラス運営については、各クラス年2回の懇談会や年度始めの保育内容説明会で説明し理解を得ることが出来るように取りくんでいます。また、日常の保育については保育施設向けICTシステムによるドキュメンテーションの配信をおこない視覚的に分かりやすいように工夫しています。送迎時の保護者との会話を大切にしており、個人面談も随時おこなうことで保護者との情報交換をおこなっています。

Ａ－２－（２）　保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 Ａ－２－（２）－① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

＜コメント＞

保育者は保護者に送迎時に声を掛けることや丁寧な対応、個人面談をおこなうことで保護者との信頼関係を築いています。保護者からの相談には担任だけでなく、要望に応じて発達相談支援コーディネーターが相談に乗るおしゃべりサロンも開催しており、園だよりで知らせています。また、看護師による健康相談のほかにも、兼務栄養士の在園日の予定表を掲示することで栄養相談もおこなえる体制を整えています。

【A19】 Ａ－２－（２）－② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

＜コメント＞

入園時には、園長または担任により面談をおこない、入園前の状況について把握しています。面談だけでは把握出来ない状況がある時には、幸区地域みまもり支援センターの地区担当保健師と連携を取り、情報交換をおこなっています。こどもの様子は、担任が日々の保育の中でよく観察し、発する言葉の内容や様子の変化、虐待が疑われる時には、速やかに園長、看護師に報告するよう職員間で共通認識を持って早期発見に取り組んでいます。虐待に関する知識は、人権担当者が主となって学びを深めることで予防・早期発見に向けた適切な対応に活かしています。

Ａ－３　保育の質の向上

Ａ－３－（１）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 Ａ－３－（１）－① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

＜コメント＞

毎月の乳児会議、幼児会議で保育の振り返りをおこなっています。保育の悩みや保護者対応、環境設定等についても事例を用いて話すことで、対応を協議し保育の質の向上に取り組んでいます。研修報告会を開催し、研修で得た知識を職員間で共有するとともに、実践で出来ることはないか検討することで、専門性の向上に取り組んでいます。